

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申しこみは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866
ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp



全国から 和歌山に 400人

2024年6月29日～30日、第51回医療研究全国集会在和歌山で開催され、約400人が参加しました。1日目は社会保障をめぐる様々な課題について記念講演と基調フォーラムで学び、2日目の各分科会ではレポート発表を行いながら意見を交わしました。

第51回医療研究全国集会在和歌山



和歌山 MOVE の演舞

よさこいで歓迎
第51回医療研究全国集会和歌山は、地元ダンスチーム「和歌山MOE」によるよさこいで踊り幕を開けました。躍動感のあるステージに参加者らは圧倒され、万雷の拍手でスタートしました。
集会冒頭には、佐々木悦子医療研組織委員長による主催者あいさつ。のち、長谷英史現地実行委員長が開催県から歓迎のあいさつを述べました。佐々木委員長は、集会メインスローガン「国民と広く連携し、患者・利用者・地域住民と、医療・介護・福祉労働者の人権・いのちの尊厳を守る」とをとりあげ、国民の人権が守られる社会の実現のため学び行動し、いのちと暮らしを守る政治に転換させようと呼びかけました。長谷現地実行委員長はサブスローガン「すべての人がもっている人権や自分らしさ、多様性を認め合う明るい未来をめざして」とをとりあげ、それが許される社会のあり方を考える二

日間したいと述べました。「和歌山モデル」を語る
記念講演は東京医療保健大学の野尻孝子特任教授が、「第5波までの全員入院を実現した『和歌山モデル』」と題して講演を行いました。
柔軟な検査体制や情報発信の重要性、オール和歌山での入院体制づくりなど、野尻さんがコロナ対応を取り仕切る中で意識したことや苦労などを解説されました。和歌山モデルの良かったこととして、あらゆる場面で柔軟な対応を行ってきたことやデータに基づいた対策、情報の集約による全体の掌握、情報発信と指揮系統の明確化などをあげました。
また、新型コロナが公衆衛生に与えた影響として、保健所や情報発信、平時からの関係機関との連携の重要性が再確認されたことや、どこに住んでもその人らしく暮らせるための保健・医療・福祉の重要性を語りました。

【基調フォーラム】
和歌山の実態から社会保障を考える
基調フォーラムでは佛教大学の横山壽一客員教授が基調フォーラムの趣旨説明を行いました。横山さんは、「日本の社会保障の根幹が壊されようとしている」として様々な人権侵害が放置されていると指摘。また軍事費を増大させる動きが社会保障削減への圧力にもなっているとしまし

3名の発言
貧困の実態報告
和歌山生協病院ソーシャルワーカー 長谷 英史さん
長谷さんは、はじめに和歌山県内の国保料のデータや全日本医連の「手遅れ死亡事例調査」について取り上げ、無保険状態で十分な医療がつけられず、いのちを落としてしまうなど貧困の実情を報告。また和歌山県民医連が行っている「フードバンク＆なんでも相談会」での経験についても発言し、貧困の実態と厚労省交渉などの取り組みについて報告がありました。

た。「自助・互助・共助・公助」の名のもとで、これまでの社会保障理念の放棄が進められているとして、社会保障抑制政策からの転換、再構築が必要だと述べて情勢を踏まえた趣旨説明を行いました。その後、3名のパネリストがそれぞれの分野から発言し、討論を交わしました。(別掲)
※第51回医療研の講演録等は、月刊医療労働8・9月号に掲載予定です。

子どもの権利擁護
和歌山生協病院小児科 医師 佐藤 洋一さん
佐藤さんは、子どもの権利擁護に向けた取り組みを進める中で経済的な理由で受診が遅れてしまう事例をうけて、子どもの医療費助成制度の拡充をめざす取り組みをはじめたことを報告。また学校医の経験から子どもの権利を守るためには日本の医療や福祉、教育が不十分であること、幼少期の経験が神経発達に影響を与えていることや、貧困が虐待にもつながっていることを報告しました。

貧困の実像浮き彫りに
佐藤さんは、子どもの権利擁護に向けた取り組みを進める中で経済的な理由で受診が遅れてしまう事例をうけて、子どもの医療費助成制度の拡充をめざす取り組みをはじめたことを報告。また学校医の経験から子どもの権利を守るためには日本の医療や福祉、教育が不十分であること、幼少期の経験が神経発達に影響を与えていることや、貧困が虐待にもつながっていることを報告しました。

基調フォーラムの様子
基調フォーラムの様子

いのちのとりで裁判
和歌山合同法律事務所 弁護士 芝野 友樹さん
芝野さんは、はじめに全国で争われている「いのちのとりで裁判」の概要や争点などを報告。これまでの判決にも触れ、わかりやすく解説しました。
またケア労働者への期待として、当事者のおかれている困難な状況を身近で知ることのできる立場にいて、代わって声を上げることが出来る立場であることから、人権の担い手として共に声をあげてほしいと話しました。

いのちのとりで裁判
和歌山合同法律事務所 弁護士 芝野 友樹さん
芝野さんは、はじめに全国で争われている「いのちのとりで裁判」の概要や争点などを報告。これまでの判決にも触れ、わかりやすく解説しました。
またケア労働者への期待として、当事者のおかれている困難な状況を身近で知ることのできる立場にいて、代わって声を上げることが出来る立場であることから、人権の担い手として共に声をあげてほしいと話しました。

「月刊金労連」4月号に掲載された「ストライキの法的根拠とやり方」には感動すら覚えられた。著者の井上幸夫弁護士は「ストライキを『伝家の宝刀』とせずに、もう少し気軽に使うものにする必要がある。ストライキはもっと積極的にやってみよう」と断言します。なぜストライキという手段をつかうのか。判例では「会社との対等性を確保するための有力な対抗手段となるものであって……労働組合にとつて最も根源的な権利の一つ」が争議権だと。労働組合がストライキができることを示して初めて、使用者と対等になるのだから、その権利を使わない交渉は「集団的物乞い」以外のなにものでもない。「迷惑かけるけど、今私たちがストをしなかったら、この後もっと大きな迷惑をかけることになる。今回だけはゴメン」先輩たちは患者や同僚に告げたそうです。昨年の全医労のストのあと、「ストは実施していいんだ」という雰囲気がつくられ、西武百貨店のストをはじめ、大学・研究機関・放送局、航空会社などにも広がった」と報じる新聞も。今こそストじゃないのと言われていたような時代が来たように感じます。昨年出版された太田愛著「未明の誓」のラストシーンは、虐げられてきた非正規労働者が多くの人々に支えられてストライキに向かう感動的な場面。井上幸夫弁護士は労働問題の監修をされたそうです。

脈路
「月刊金労連」4月号に掲載された「ストライキの法的根拠とやり方」には感動すら覚えられた。著者の井上幸夫弁護士は「ストライキを『伝家の宝刀』とせずに、もう少し気軽に使うものにする必要がある。ストライキはもっと積極的にやってみよう」と断言します。なぜストライキという手段をつかうのか。判例では「会社との対等性を確保するための有力な対抗手段となるものであって……労働組合にとつて最も根源的な権利の一つ」が争議権だと。労働組合がストライキができることを示して初めて、使用者と対等になるのだから、その権利を使わない交渉は「集団的物乞い」以外のなにものでもない。「迷惑かけるけど、今私たちがストをしなかったら、この後もっと大きな迷惑をかけることになる。今回だけはゴメン」先輩たちは患者や同僚に告げたそうです。昨年の全医労のストのあと、「ストは実施していいんだ」という雰囲気がつくられ、西武百貨店のストをはじめ、大学・研究機関・放送局、航空会社などにも広がった」と報じる新聞も。今こそストじゃないのと言われていたような時代が来たように感じます。昨年出版された太田愛著「未明の誓」のラストシーンは、虐げられてきた非正規労働者が多くの人々に支えられてストライキに向かう感動的な場面。井上幸夫弁護士は労働問題の監修をされたそうです。

